

平成 30 年 8 月 17 日

代表者各位

さいたま市北柔道連盟  
会長 佐藤 正和  
(公印省略)

鏡（紙上）昇段審議会の開催について（通知）

標記について、本年も下記のとおり審議会が 11 月 4 日（日）県立武道館において開催される予定です。つきましては、貴団体に所属する昇段候補者をご推薦下さいますよう通知いたします。

記

1. 日時

浦和地区：平成 30 年 9 月 16 日（日）

県柔連：平成 30 年 11 月 4 日（日）

2. 場所

浦和地区：県立武道館

県柔連：ラフォーレ清水園

3. 審議昇段

(1) 審議段位は、初段から五段までの候補者

4. 審議資料提出日

さいたま市北柔道連盟における審議資料提出は、浦和地区審議の締切りが 9 月 7 日（金）になっておりますので、9 月 3 日（月）までにメールにて申込下さい。メール以外の申込の場合は一度下記連絡先に御連絡下さい。

090-4392-5727 池田剛士

5. 昇段候補資格

(1) すべての昇段候補者は、本年度の登録を完了していること。

(2) 四・五段の候補者は、過去 3 年間（本年度を含む）の登録済みであること。

但し、功績による昇段候補にあつては、過去 5 年度分以上の登録が完了していること。（登録の）遡及期間、四段・五段は 3 年・功績は 5 年）なお、候補者の中で未登録者が時々見受けられますので、登録状況を確認のうえ御推薦願います。

(3) 現に修行しているか、本県の柔道の発展または普及に協力していることが必要です。

6. 推薦書の作成について

- (1) 初段は入門願書を作成する。初段～3段及び女子・外国人は、従来の旧様式に記載参段までは、推薦書の試合成績、修行経歴、修行状況、推薦理由、形、功績、特記事項等は記入不要です。(推薦書は一部作成のこと。)
- (2) 四段、五段にあつては、A4版の新様式に記載し、大会は年月まで記入し、古い大会から順次記入すること。ただし、推薦理由、形は記入不要です(推薦書は二部作成)。
- (3) 弐段以上は、講道館館員証の写しを試合成績欄に添付すること。

7. 留意事項

- (1) 昇段候補者(男・女)は、講道館柔道昇段資格に関する内規の他埼玉県柔道連盟昇段資格に関する内規による。
- (2) 鏡(紙上)昇段候補者(四・五段)で形審査を受けるものは、10月28日(日)の昇段審査会(浦和地区)において形審査を受験するようにしてください。

8. その他

講道館入門願書、女子、外国人用様式等は事務局までご連絡ください。

9. 審議料振込先

振込先：さいたま市北柔道連盟(郵便局)

記号	番号	口座名義
10320	96335521	関根 孝(セキネ タカシ)

以上

## 昇段審議料金表

初段～五段 H29・4・1 (改正)

	講道館			埼玉柔連			鏡昇段者				合計	
	入門料	登録料	消費税	入会金	登録料	通信費	埼玉柔連	郡市柔連	審議料 形受験	審議料 欠席	合計 形受験	合計 形欠席
初段	8,000	6,500	520	1,500	2,600	200	6,000	6,000	500	1,000	31,820	32,320
二段	—	8,000	640	—	4,300	200	8,000	8,000	500	2,000	29,640	31,140
三段	—	9,500	760	—	5,500	200	10,000	10,000	500	3,000	36,460	38,960
四段	—	13,500	1,080	—	7,000	200	15,000	15,000	5,000	10,000	56,780	61,780
五段	—	22,000	1,760	—	8,500	200	20,000	20,000	5,000	10,000	77,460	82,460

## 審議料

初段～参段 2,000円 形審議料 500円 柔道手帳 500円

四段～五段 3,500円 実力昇段者形審議料 2,000円

鏡昇段者形審議料 5,000円(形欠席者 10,000円)

(注)埼玉県で初めて昇段する者は、段位にかかわらず埼玉県柔道連盟に入会金(1,500円)を納付する。  
前回他県での昇段者で、過去に埼玉県柔道連盟に入会の事実が確認できる場合は、入会金は不要である。